

平成28年第3回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成28年6月10日（金曜日）

○議事日程

平成28年6月10日（金曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 市長行政報告
- 5 庁舎建設調査特別委員会の中間報告
- 6 選任第 2号 防府市固定資産評価員の選任について
- 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
- 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
- 9 報告第11号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
報告第12号 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について
報告第14号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
報告第15号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
報告第16号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 10 報告第13号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 11 報告第17号 平成27年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第18号 平成27年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第19号 平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第20号 平成27年度防府市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第21号 平成27年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 12 報告第22号 平成27年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

- 報告第 2 3 号 平成 2 7 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告
について
- 13 報告第 2 4 号 専決処分の報告について
- 14 報告第 2 5 号 契約の報告について
- 15 報告第 2 6 号 契約の報告について
- 16 報告第 2 7 号 変更契約の報告について
- 17 議案第 6 6 号 市道路線の認定及び変更について
- 18 議案第 6 7 号 工事請負契約の一部変更について
- 19 議案第 6 8 号 防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関
する条例の制定について
- 20 議案第 6 9 号 防府市農業委員会の委員候補者選考委員会条例の制定について
- 21 議案第 7 0 号 防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用自動車
の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び
防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する
条例中改正について
- 22 議案第 7 1 号 非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正
について
- 23 議案第 7 2 号 防府市福祉センター設置及び管理条例中改正について
- 24 議案第 7 3 号 防府市野島診療所設置条例中改正について
- 25 議案第 7 4 号 防府市中小企業振興条例中改正について
- 26 議案第 7 5 号 防府市営住宅設置及び管理条例中改正について
- 27 議案第 7 6 号 平成 2 8 年度防府市一般会計補正予算（第 3 号）
- 28 議案第 7 7 号 平成 2 8 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 8 号 平成 2 8 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 7 9 号 平成 2 8 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1 番	高 砂 朋 子 君	2 番	山 田 耕 治 君
3 番	木 村 一 彦 君	4 番	橋 本 龍 太 郎 君

5番	吉村弘之君	6番	安村政治君
7番	松村学君	8番	上田和夫君
9番	行重延昭君	10番	中林堅造君
11番	清水浩司君	12番	藤村こずえ君
13番	和田敏明君	14番	山本久江君
15番	河杉憲二君	16番	山根祐二君
17番	山下和明君	18番	三原昭治君
19番	久保潤爾君	20番	田中健次君
21番	田中敏靖君	22番	平田豊民君
23番	今津誠一君	25番	安藤二郎君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
総務部長	藤津典久君	総務課長	河田和彦君
総合政策部長	平生光雄君	生活環境部長	岸本敏夫君
健康福祉部長	林慎一君	産業振興部長	神田博昭君
土木都市建設部長	友廣和幸君	入札検査室長	内田和男君
会計管理者	山内博則君	農業委員会事務局長	中司透君
監査委員事務局長	平井信也君	選挙管理委員会事務局長	賀谷一郎君
消防長	三宅雅裕君	教育部長	末吉正幸君
上下水道局長	清水正博君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原努君

○議長（安藤 二郎君） 開会に先立ちまして、このたび平成28年熊本地震により亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。

それでは、御起立をお願いします。

[黙禱]

○議長（安藤 二郎君） 黙禱を終わります。お座りください。

午前10時 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから、平成28年第3回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

11番、清水議員、12番、藤村議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月6日までの27日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から7月6日までの27日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いいたします。

市長行政報告

○議長（安藤 二郎君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

[市長 松浦 正人君 登壇]

○市長（松浦 正人君） 平成28年熊本地震に対する対応状況等について御報告申し上げます。

平成28年4月14日及び16日に、熊本県において2度にわたる震度7の地震が発生し、とうとい命が奪われるとともに、家屋の全壊など非常に大きな被害が発生しております。まずもって、お亡くなりになられた方々の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方に衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、本市の被災地支援の状況についてでございますが、4月15日から義援金の受け

付けを開始し、6月9日現在で、248万1,977円の御寄附をお受けいたしております。

次に、職員の派遣についてでございますが、被災直後の救助活動及び給水活動並びに相談窓口業務、危険度判定業務、健康相談業務などの支援のため、6月9日現在で、延べ57人の職員を派遣しております。今後も、可能な限り派遣してまいりたいと考えております。

次に、支援物資の提供についてでございますが、熊本市へ1回、南阿蘇村へ2回、御船町へ1回、それぞれ市内企業からの支援物資と、市で用意したものをあわせてお届けいたしました。

なお、市役所社会福祉課へお寄せいただいた、市民及び市内企業の皆様からの支援物資につきましても、南阿蘇村と御船町への便でお届けしており、4月28日の南阿蘇村への搬送に当たりましては、航空自衛隊防府南基地の御協力をいただいております。

最後に、被災された方の受け入れ支援についてでございますが、総合支援窓口を開設し、本市に避難されている方に対し、できる限りの対応を行っており、最大で小学生6人、中学生1人を含む9世帯24人の方々を受け入れておりました。

なお、6月9日現在では、小学生1人を含む5世帯7人となっております。

本市は、平成21年の豪雨災害の折に、全国から温かい御支援をいただきましたことから、今後も被災地の皆様の動向に留意しながら、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、市営住宅明渡等請求事件の判決について御報告申し上げます。

3月市議会定例会において御報告いたしました防府市営住宅の明渡等請求に関する訴えの提起につきましては、本年4月21日に判決が言い渡され、本市の勝訴判決が確定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

庁舎建設調査特別委員会の中間報告

○議長（安藤 二郎君） この際、庁舎建設調査特別委員会より、審査の過程について中間報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。田中健次特別委員長。

〔庁舎建設調査特別委員長 田中 健次君 登壇〕

○20番（田中 健次君） 去る5月13日及び6月2日に、庁舎建設調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

最初に、5月13日に開催しました委員会では、協議事項である建設候補地の選定について、執行部より2つの建設候補地の敷地特性及び期待される市庁舎の役割について説明があり、4月26日に開催された庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会での委員の主な意見についての報告を受けました。

今後については、「建設候補地を選定するに当たり、検討委員会での主な意見等を5つの評価項目ごとに比較表として整理し、これをもとに検討委員会事務局が作成した建設候補地の選定に係る原案を次回の検討委員会に諮り、検討委員会としての意見を集約することとしています」との説明がありました。

これに対する主な質疑等を申し上げますと、「このたびの熊本地震では、宇土市ほか4市町において、庁舎に亀裂等が入り、倒壊の危険性があることから、庁舎が使用不能となっており、業務に支障が出ているとの報道に接している。このような状況の中、提示された検討委員会の資料には、「庁舎建設については耐震性の不足がスタートであるので、防災を中心においた市役所を考えたい」との御意見があるが、防災面に関して、ほかにも御意見等がなかったのか」との質疑に対し、「防災面としては、「周辺の道路が整っている現庁舎敷地のほうがよい」「敷地が広いほうが、ボランティアセンター等も開設できる」などの意見がありました。この点に関しては、検討委員会でも他に多くの意見をいただいております、事務局が作成した評価項目の中でも重要項目と考えております」との答弁がございました。

また、「評価項目の比較表について、詳細な予算額がどの程度反映されるのか」との質疑に対し、「想定概算事業費やスケジュールなどについては、現段階の資料として示しており、今後、場所が決まりましたら、基本計画の中で事業手法や事業費、一般財源の必要額、償還状況などの検討を行うこととなります」との答弁がございました。

さらに、「概算事業費について、駅北公有地エリアの場合には、東西または南北の周辺道路の使い方や、住宅等の取り扱いなどが決まっていないこと。また、現庁舎敷地での建て替えの場合には、仮庁舎の建設が本当に必要なかどうか。あいている公共施設等を利用すれば、仮庁舎の建設は必要ないのではないか等、不確定要素が多くある。それらを精査した金額でないと判断が難しいため、もっと詳細な比較表を作成すべきではないか」との質疑に対し、「事業費などについては、それぞれ詳細な金額を出すのは難しいことから、まずは位置を決め、その上で詳細な検討を進めることにしています。概算事業費で両候補

地を比較すると、約30億円の開きがあり、道路のつけかえなどの面的整備を大がかりに行えば、さらに追加費用が必要であることを委員には説明しております」との答弁がございました。

次に、6月2日に開催しました委員会では、執行部より「5月24日に行われた第6回防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会において、「新庁舎の建設用地の選定について（案）」をもとに委員会で意見集約を行った結果、建設候補地として駅北公有地エリアを選定しました。今後については、駅北公有地エリアを候補地とした庁舎建設基本構想・基本計画の策定を行い、その中で、想定概算事業費を前提に事業手法等を検討していくこととなります」との説明を受けました。

これを受けた主な質疑等を申し上げますと、「建設候補地の選定について、検討委員会での議論は終了したのか。また、今後の進め方はどうなるのか」との質疑に対し、「検討委員会での候補地の選定についての議論は終了しましたが、今後の進め方等については未定であり、これから検討していくこととなります」との答弁がございました。

次に、「議会報告会などで市民の方のお話を聞くと、庁舎建設について、市民の方への情報提供が不足していると感じた。庁舎位置のアンケートなど、市民の意見を聞く機会を設ける予定はあるのか」との質疑に対し、「庁舎位置のアンケートは今のところ考えていない。市民の方の意見はいただきたいと思っているが、今年度策定する基本構想・基本計画ができてからと考えている。市民の意見を聞く方法については、シンポジウムなどの手法が考えられますが、今のところ予定はありません」との答弁がございました。

また、「駅北公有地エリアでの庁舎建設のイメージパースを作成し、市民にもわかりやすく情報を提供することはできないか」との質問に対し、「駅北公有地エリアでのイメージパースについては、現在、委託業者に作成を依頼しており、早ければ6月末には案ができる予定ですが、情報として提供するには庁内で検討する必要があるため、少し時間がかかると思われます」との答弁がございました。

これを受け、「イメージパースを作成するのであれば、現庁舎敷地でのイメージパースも作成し、2つのイメージパースを示して市民の意見を聞くべきではないか」との質疑に対し、「イメージパースについては、基本構想・基本計画の中で作成するため、駅北公有地エリアのみ作成する予定です。今後、市民の方から現庁舎敷地でのイメージパース等の要望があれば、別段で対応する必要があると考えます」との答弁がありました。

次に、「防災関係が最重要項目と考えるが、検討委員会での資料では、防災に関する記述が不足しており、説明が不十分である。どのような検討をされてきたのか」との質疑に対し、「防災面に関しては、当初からさまざまな意見等を伺ってきておりますが、特に耐

震については、庁舎を建設する際の建築スペック等で対応したいと考えています」との答弁がございました。

また、「庁舎の位置を移転するには、条例改正が必要となるが、議案の提出時期はいつごろを予定しているのか」との質疑に対し、「基本構想・基本計画の策定後、駅北公有地エリアのための予算を措置する前になると考えています」との答弁がございました。

以上が主な質疑等でございますが、これらを踏まえ、委員長として「検討委員会の選定も一つの答えであるが、特別委員会の中で、駅北公有地エリアへの移転に疑問の意見も多く出され、また、市広報など市民への情報提供がされておらず、広く市民の意見を聞くことが必要であることから、2つの候補地のイメージパースを示し、シンポジウムなどを開催した上で、次に進むべきかどうかを判断することが適当ではないか」との委員長提案をいたしました。

これについては、後日、各会派の意見を取りまとめて、特別委員会の対応を決めることとしております。

以上をもちまして、庁舎建設調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、庁舎建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

選任第2号防府市固定資産評価員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第2号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、さきに行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安藤 二郎君） 承認第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する等の法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございましたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、固定資産税等の課税標準の特例の見直しなどに伴う条文整備を行うものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第3号については、

これを承認することに決しました。

承認第4号専決処分の承認を求めることについて

○議長（安藤 二郎君） 承認第4号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第4号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、平成28年熊本地震の被災地や防府市へ避難されてきた方々を支援することに伴い、平成28年度の一般会計予算を補正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

補正の内容につきましては、歳出において、職員の被災地への派遣に関する旅費等の経費を計上し、これと同額を予備費から減額したものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第4号については、これを承認することに決しました。

報告第11号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第12号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告について

報告第14号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第15号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第16号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第11号、報告第12号及び報告第14号から報告第16号までの5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第11号、報告第12号、報告第14号から報告第16号までの5法人の経営状況報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第11号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございますが、平成27年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有用地につきましては、一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る支払い事務を実施いたしました。

次に、平成28年度の事業計画でございますが、一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る償還事務を実施します。

また、市から先行取得の要請がありましたら、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第12号社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告についてでございますが、平成27年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

各施設及び事業について概要を御説明申し上げますと、指定管理者として指定を受けた愛光園、大平園、身体障害者福祉センター、なかよし園及びわかくさ園について、それぞれの施設機能を活用した施設運営に努めてまいりました。

愛光園では、在宅の障害者を対象に、社会生活への適応性を高めることを目標に掲げ、利用者の意思及び人格を尊重し、保護者等の意向を取り入れながら、就労移行支援事業、就労継続支援事業B型及び生活介護事業を行うとともに、他施設での障害者虐待問題を教訓として、研修への参加等を通じて、障害者虐待防止の徹底を図りました。

大平園では、入所によって更生に必要な支援を行う、施設入所支援事業、生活介護事業、短期入所事業及び日中一時支援事業を利用者の権利擁護や虐待防止に留意しながら実施するとともに、ヒヤリ・ハット事例や事故の分析・検証を行い、高齢化に伴う事故リスクの軽減に取り組みました。

身体障害者福祉センターでは、地域活動支援センターとして、在宅障害者の更生相談や機能回復訓練、スポーツ訓練、教養講座、レクリエーションなどを継続的、計画的に行い、

日常生活及び社会生活への適応性を高めることにより、障害者が自立した生活を送ることができるよう努めてまいりました。

また、障害者全般の相談窓口として、障害者生活支援センターにおいて、助言や支援を実施いたしました。

なかよし園では、児童福祉法に基づき、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を実施し、心身障害児に対し、通園により集団生活に適應できるよう、個別の年間目標に沿って、機能回復訓練、その他必要な支援を行ってまいりました。

わかき園では、地域における心身障害者の生きがいの拠点として、在宅障害者一人ひとりの個性に応じた支援を行ってまいりました。

ホームヘルプサービス事業では、日常生活を営む上で支障のあるお年寄りや心身障害者のため、家事援助や身体介護等を行ってまいりました。

平成28年度の事業計画につきましては、各施設、各事業のもつ目的及び機能を十分に考慮し、なお一層、積極的に障害者福祉事業を推進し、効果的な施設の運営に努めてまいります。

続きまして、報告第14号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございますが、平成27年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館及び防府市視聴覚ライブラリーの4施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った文化事業及び科学事業を企画、実施いたしました。

平成28年度事業計画につきましては、さきの4施設に新たに防府市立防府図書館を加えました5施設について、指定管理者として施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業、発表事業及び支援事業の4本柱による文化事業の推進を図り、防府市青少年科学館におきましては、科学事業及び視聴覚ライブラリー事業の推進を図り、防府市立防府図書館におきましては、図書館サービス事業及び生涯学習推進事業の充実を図ることにより、市民一人ひとりが文化の心を育み、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、報告第15号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてござ

いますが、平成27年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地の保全管理、ミニ農園の保全管理、農作業の受託及び無人ヘリコプターによる防除作業等を実施いたしました。

平成28年度事業計画でございますが、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

続きまして、報告第16号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてでございますが、平成27年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、当センターにおいて、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、山口・防府地域の中小企業における新商品開発支援、地場産品の販路開拓、各種展示会等への出展支援等を実施いたしました。

平成28年度の事業計画でございますが、引き続き山口・防府地域の産業の振興支援機関として、地元商工団体、企業、組合等と連携して、地域中小企業の活動を継続的に支援するための各事業に取り組んでまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） それでは、ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第11号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） それでは、次に、報告第12号に対する質疑を求めます。山本議員。

○14番（山本 久江君） 社会福祉法人防府市社会福祉事業団の経営状況報告でございますが、2—（5）ページになります。防府市大平園にかかわることでございますけれども、（2）の中で、高齢化に伴う転倒や骨折など不測の事故を防ぐため、ヒヤリ・ハット事例や事故報告の分析・検証を行い、事故リスクの軽減に取り組んだという報告がございます。

見過ごすことができませんが、その現状を主な点で結構ですので教えていただき、またその軽減対策に取り組んだというふうになっておりますので、若干そのあたりも触れていただけたらと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えします。

大平園のヒヤリ・ハットの事例、対処、その辺を具体的にということかと思いますが、具体的事例、ヒヤリ・ハットの事例といたしましては、転倒、それから無断外出、喉に食べ物詰まらせる、そういったことが起きているようでございます。

それに対しましてリスク分析を行い、対応を図っているというところでございます。

転倒への対応としましては、個別の方々への対応ということになりますが、ヘッドギアをつけていただくとか、大勢で行かれるのを避けるように、例えば食堂へ行かれるときにぶつかられて転倒されとかいうことがあるわけなんです、そういったときは、人の数の少ないときに先に食堂に行ってくださいとか、あと職員でそういったことを情報共有して、その方については注意をしていくとか、そういったことをしております。

続いて、無断外出については、虐待等の関係もありますので、施錠ということができませんので、母親に会いたいとか、新しい服が欲しいとか、そういったことで外出されるということ、出て行かれるということなので、面会を増やしてまいるとか、新しい服をできるだけ着ていただくようにするとか、ということで対応をしておると。

あと、土曜、日曜日については、アルバイト等を入れまして監視をしているというような状況でございます。

あと、喉の詰まりというのもございますが、介助を入れたり、食事を流動食、形態を変えていくと、そういったことで対処していくと。そのようにヒヤリ・ハットの事例を、リスク分析しながら対応しているという状況でございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 山本議員。

○14番（山本 久江君） 現状をお聞きしますと、従来からさまざまなこういった事例もあったかと思いますが、私が考えるに、入所されている方々の高齢化に伴う、また施設が大変古く老朽化いたしておりますが、そういった施設が利用者の方々の、何ていうんですか、状況に対応できない部分が出てくるのではないかというふうに感じております。

入所されている知的障害者の方が、充実した生活を、豊かな生活を送っていただけるように、この施設どうあるべきかということは今考えるべき、そういう時期に来ているのではないかと申し上げて、支援員さんの方々も大変な御努力があると思います。その限度を超えているような状況もあるのではないかと感じておりますので、ぜひ今後の検討をお願いをしたいというふうに感じております。

それから、もう一点、次は障害者生活支援センターにかかわることですが、2—（8）

ページ、相談支援専門員の方々の相談件数が6,634件、年間ですね。これは、昨年度の平成26年度の報告をしてみると、6,479件でしたから、約150件余り増えております。

その下の相談支援事業実施状況の中で増えている特徴をしてみると、重症心身障害、これが75件から170件。それから、発達障害477件から610件と、非常に福祉サービスを充実させなければならない、そういう方々の相談が増えております。

こういった点で、さらに相談支援体制を充実をしていかなければならないというふうに感じておりますが、その点だけお尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 今、議員の御指摘のあったとおり、発達障害等がかなり増えております。私どものほうとしましても、障害児の相談に力を入れておりまして、そういったことで相談が、障害児の相談もかなり増えているという状況にあります。

そういったこともございますので、今後、児童発達の相談体制等も含めて、体制強化に努めてまいりたいと、その辺について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） ページ2—（4）と、ページ2—（5）でございます。

防府市愛光園及び防府市大平園のことについて。愛光園に関しては（5）、大平園に関しては（3）になります。

障害者虐待問題を教訓とし、今年度県内で起きたということございまして、「研修への参加や職員のセルフチェックリストの活用等を通じて」、また大平園に関しては、「セルフチェック表を活用し」、そういったことは書いてございます。

このセルフチェックリストというのは、かなりの項目がございまして、さまざまなことに目を向け、改善を要するところには改善をしていくと、そういったチェックリストになってるわけですけれども、「障害者虐待防止の徹底を図った」と、両方ともございます。この辺をもう少しお詳しく説明していただきたいのと、さらに大平園に関しては、園内の状況把握や課題の抽出を行い、抽出した課題への取り組みを検討したと。どのような課題が上げられたのか、それに対してどのように対応しているのか、そういったことを御答弁いただければと思います。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） お答えいたします。

虐待防止についてという御質問だと思いますが、事業団の各施設では、園内の各会議の

中で、職員行動基準の確認や虐待についての啓発、注意喚起を行うとともに、虐待防止の研修会等へ積極的に参加して、職員意識の向上に努めておるところでございます。

また、事業団では第三者委員会を設置して、事が起きたとき、苦情があったときには第三者委員会に報告し、解決を図っておるところでございます。

それとともに、先ほど議員が申されましたセルフチェックシート、職員みずからチェックシートにチェックを入れていくような形で、PDCAサイクルの活用を図っておるところでございます。

あと、課題ということでございますが、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、外に出ていかれるとか、そういったところの課題というのが、特に最近、知的の方の問題がたくさんございまして、それへの対応、実は苦慮しておるところでございますが、過度な対応を、先ほどのセルフチェックシートとかを使用しながら、事故注意を払いながら行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 高砂議員。

○1番（高砂 朋子君） 本年4月に障害者の差別解消法が施行されまして、園内におきましては、これまでもさまざまな御配慮をされていることとは思いますけれども、さらに人権が守られるようにお取り組みをお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第12号を終わります。

次に、報告第14号に対する質疑を求めます。松村議員。

○7番（松村 学君） ちょっと1点だけ、確認させてください。

以前、この経営状況報告の中で申し上げさせていただいたんですが、この文化振興財団の所管の中に、ソラール、科学館というものがございます。大変好評で、子どもたちも喜んでおりますが、実は20年以上、開館してたっておりまして、この辺のリニューアルを、大規模リニューアルについて、ちょっと発言をさせていただきましたが、その後どういった議論というか、検討をされたのか、これだけちょっと確認させてください。よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 実は、つい2週間ほど前でございますが、文化振興財団の評議員会が行われました。私、ずっと終始出席をしております。最後に、かつて文化振興財

団ソラールの館長をお務めだった先生から、大変な20年の入館者であり、評価が非常に高いと。そういう状況であるが、圧倒的に展示室が狭いと。そろそろ考えてみたらどうだろうか、こういう御意見をいただきましたので、私、総括で後、御挨拶の折に、ちょうどかれこれ20年になりますので、あと2年で丸20年になりますので、あそこは幸いにして敷地も広うございますので、増設というようなことも。

私なりの思いは、ふるさと納税の企業版というようなものも、今しっかりした目的を持って企業さんをお願いをすれば、企業さん方もお応えをしてくださる制度が幸いできておりますので、そこら辺の研究をしてみろという指示を実はいたしているところであります。

ちょうど、きのうのことでしたが、県のやまぐち産業振興財団、産業振興財団の副理事長、元商工労働部長が挨拶に見えまして、ソラールの評価が全県下で大変高いということ、そういう状況になっていけば、また可能な支援はぜひさせていただきたいと、そういう返事もいただいておりますこと、付言させていただきます。

いずれにしても、このままずるずる置いといていいとは決して思っておりませんので、よろしく願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○7番（松村 学君） 大変力強い御答弁ありがとうございました。

今本当、職員さんの努力のおかげで、いろんなソフト事業で対応されてますが、本当、年々増加しておりますね。目玉事業とかも年に何回かありまして、かなり増えておりますし、実は周辺地域の科学館があるのは防府だけなんです。

ですから、市外の方も来られます。ぜひ力強い今御意見ありましたので、前向きにまた御検討のほう、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございせんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第14号を終わります。

次に、報告第15号に対する質疑を求めます。山下議員。

○17番（山下 和明君） ページ数からすると、5—（20）、5—（21）、収益事業について教えてください。

大平山市民農園の件ですが、前年と比べて収益額が28年、かなり絞っておられます。実際に大平山市民農園の利用実態、これは今どのような推移になってきているのか、まずは説明いただけたらと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 産業振興部です。お答えいたします。

今の市民農園の利用状況についてですが、お手元の５ページの５－（３）をおあけいただければ一応、利用状況を掲げております。管理受託事業のところに、太平山市民農園は今９４区画のうち、５５区画が利用されております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○１７番（山下 和明君） それで、２８年につきましては収益事業ということで、利用者が減りつつある中で、利便性の向上というふうにならなっていますが、どのような利便性の向上というか、利用率を上げるというか、それについての手だてというか、その辺のことについて伺いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 利便性の向上について、お答えいたします。

今９４区画のうち、５５区画しか利用されていないということなので、基本的には、１区画、個人お一人という条件を付しておりました。しかし、複数希望される方もいらっしゃるの、そういう希望される方においては複数、できれば近くのところを利用していただくと、そのような形で工夫を加えたいと思います。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第１５号に対する質疑を終わります。

次に、報告第１６号に対する質疑を求めます。今津議員。

○２３番（今津 誠一君） ６－（１）になりますけれども、そこには中小企業の検討・研究等支援事業というのがあります。ここで産業コーディネーターが防府市、山口市、美祿市の中小企業等を対象に云々とありまして、主な活動実績として４月から３月末までの企業訪問数が延べ４９１回とありますけれども、この地域別の数字というものがわかるはずだと思いますが、これを示していただきたいと思います。

それから、２番目の研究等支援セミナー開催とありますけれども、この実施が９月、１０月、３月というふうに行われておりますが、参加者数が１０人、１８人、１９人というふうなことで比較的少ない参加だなぁというふうに感じますけれども、これの地域別の内訳を示してもらいたい。

それから、お聞きしておりますのが、この事業費が年間５，４００万円の予算が支出されておりますけれども、これは他市からの負担というものがあるのかどうか、その辺を確

認させていただきたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） では、お答えいたします。

まず、中小企業の延べ491回、これについて対応しておるのは職員1名と、それと産業コーディネーター、これは嘱託職員でございます。それから、相談員、これも嘱託職員でございますが、この3名が山口・防府・美祢地区を巡回して相談をしております。その内訳については、まことに申しわけないんですが、延べの形なので同じ職員が何回も行っておりますので、延べ491回というふうになっております。議員は今、地区別に答えろとおっしゃいますが、その数字は今手元には持っておりません。

それから次、（2）研究等支援セミナーについてでございますが、これについては一応、参加者の名簿を持っております。その名簿について御紹介したいと思いますので、しばらくお待ちください。

一つの例としまして、この中小企業「経営革新のポイント」に10名ほど参加されています。このうち防府市においては9団体、そして山口市が1団体と、美祢からは参加がございませんでした。

それから、10月7日、18名という形になっていますが、これについても防府市が15名、山口市が3名という形になっております。

それから、3月3日のジェトロのセミナーについての参加なんですが、これについては実は防府市からは13名、そして山口県の県の職員の方が2名、周南地域地場産業センターの方が1名、それから防府市の市の職員が3名と、このような形になっております。

それから、補助金についてでございますが、この補助金については職員の人件費に相当しておりますので、まずは防府市のほうからこの補助金は全額を出しております。

そして、地場センターは製品の展示販売をしておりますので、山口市・美祢市から90万円・20万円程度をいただいております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） まず一点目ですけれども、私は、延べ回数よりも地域、山口・美祢に一体どの辺まで活動しておるのかということを知りたかったわけです。だから、早速、後、資料を示してください。予想ですが、非常に少なそうだと思いますが、どうですか。大体のところはわかるでしょう。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） まず、その資料提供については速やかに御提供したい

と思います。

それから、少ないかどうかということなのですが、先ほど言いましたように、職員1名、それから産業コーディネーター1名、相談員1名と、計3名がこの3地域を企業訪問しております。ですので、その数が多いかどうかというのは、ちょっと私どものほうでもはかり知れません。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） その辺のところをしっかりと把握されておらないと、おかしいと思いますよ。

それと補助金の5,100万円は防府市だけでやっておるということですが、これは防府市が出して他市の事業もこれで事業を推進しておると、こういう理解でいいわけですね。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） おっしゃるとおりでございます。人件費の相当分については市からの補助金、そしてその地域の物品の販売等については分担金という形でいただいております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） この地場産センターですけれども、防府市の産業振興にいかほど貢献しているのかということからすると、かなり消極的な評価しかできないんじゃないかなと、こんなふうに思います。

それで、そもそもがこの当初の事業目的というのがありますが、これは工芸地場産業の育成・発展と、こういうことに重きが置かれておるわけですよ。ですから、創立後、既に30年が経過するわけですけれども、当初の目的と現実にかなりのずれが生じているというふうな感じがします。当然これはいろいろと組織的な見直し等も含めて、検討する余地が十分あるんじゃないかなと。

それから、あと例えば5,400万円の補助金というのは非常に大きなものですよね。それに対して費用対効果というものが上がっていないということになるならば、これは少しこの事業を縮小していくというふうな考え方も一つあるかと思いますが。

それとまず、この事業の存続に対して出捐している各市、山口市・美祢市、これらがこの事業を今後も継続していくべきなのかどうなのか、山口市、美祢市にとって本当にこの事業が利益のあることなのかというところを、もう一遍原点に返って確認をする必要があるんじゃないかと。仮に、山口市、美祢市が「この事業は、もう私たちは防府市さんにお

任せして手を引きます」ということになれば、一旦この事業を閉じるというようなことも一つの方法としては考えられるんじゃないかなというふうに思います。答弁はなかなか難しいと思いますから、できるだけ範囲で答弁ができればお願いしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） おっしゃるとおりで、この山口・防府地域工芸・地場産業振興センターは、御存じのとおり、2市6町で立ち上げていって、現在では3市ということになっているんです。私なりに思うのには、それぞれの地域の産業があるわけですから、美祢市さんにとっても魅力のある存在に違いないと思うんですけども、例えば大理石の加工事業とか、いろいろあるんですが、美祢市さんの対応がちょっとどうかなと思うところもごございます。このたび美祢市さんは市長選挙で市長がかわられまして、政策も大分変わられているようなので、また美祢市さんとも胸襟を開いて話をしていく必要が大いにあると思っております。

それから、我々の持っている能力が、それだけ広範なエリアまでしっかりしたフォローができるのかどうか、足元を見詰めるということも極めて大事なことでありと思っておりますので、お話のありましたことなども踏まえて今後対応していきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 今津議員。

○23番（今津 誠一君） 市長さん、適切な御回答をいただいたというふうに思っております。おっしゃいましたように、非常にエリアが広い中で、この人員でどれだけのことができるのかということ考えたときには、ちょっと疑問符がつくんじゃないかなというふうに思います。

先ほども申しましたが、もう一度、美祢市さん、山口市さんに対して、今後のこの事業存続についての意見をぜひ聞いていただいて、その後の検討の課題にしてもらいたいということを申し上げまして、終わります。

○議長（安藤 二郎君） 部長さん、よろしいですね。いいですか、もう。

ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第16号を終わります。

報告第13号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第13号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第13号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について、御説明申し上げます。

平成27年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししておるとおりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ、水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成28年度の事業計画につきましては、本年度におきましても法人の目的であります水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインであります給配水管の修理をはじめとする、水道施設の維持管理業務を中心に市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告といたします。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第13号を終わります。

報告第17号平成27年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第18号平成27年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第19号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第20号平成27年度防府市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第21号平成27年度防府市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第17号から報告第21号の5議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第17号から報告第21号までの平成27年度の継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

まず、報告第17号平成27年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、平成27年9月の市議会定例会で継続費の補正について御承認をいただきま

した、山頭火ふるさと館整備事業ほか2事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第18号平成27年度防府市一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました、自治体情報セキュリティ強化対策事業ほか41事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第19号平成27年度防府市国民健康保険事業特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました、糖尿病性腎症重症化予防事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第20号平成27年度防府市介護保険事業特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年3月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました、介護保険システム改修事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第21号平成27年度防府市一般会計の事故繰越し繰越計算書の報告についてでございますが、新橋牟礼線道路改築事業ほか1事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第17号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第17号を終わります。

次に、報告第18号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第18号を終わります。

次に、報告第19号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第19号を終わります。

次に、報告第20号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第20号を終わります。

次に、報告第21号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 2 1 号を終わります。

報告第 2 2 号平成 2 7 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 2 3 号平成 2 7 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 2 2 号及び報告第 2 3 号の 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 2 2 号平成 2 7 年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第 2 3 号平成 2 7 年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、一括して御説明申し上げます。

平成 2 7 年度予算に定めた建設改良費のうち、防府市水道事業会計予算では施設改良事業について、防府市公共下水道事業会計予算では管渠施設整備事業、ポンプ場施設整備事業及び処理場施設整備事業について、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第 2 2 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 2 2 号を終わります。

次に、報告第 2 3 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 2 3 号を終わります。

報告第 2 4 号専決処分の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 2 4 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 2 4 号専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成28年3月10日、午後3時20分ごろ、防府市立牟礼中学校でクラブ活動中の生徒が蹴ったサッカーボールが防球ネットを越え、学校の南側の市道切石線を走行中の車両のフロント部分に当たり、相手方の車両を損傷させたものでございます。車両の修理が終了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第24号を終わります。

報告第25号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第25号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第25号契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約及び地域包括支援センター業務委託契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、防府市指定ごみ袋製作業務委託契約につきましては、入札により落札者と決定いたしました事業者と締結したものでございます。また、地域包括支援センター業務委託契約につきましては、企画競争であります公募型プロポーザル方式の手続により、参加のありました事業者について審査を行いました結果、委託候補者として特定いたしました相手方とさらに協議を行い、契約を締結したものでございます。

これをもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第25号を終わります。

報告第26号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第26号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 26 号契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、防府市上下水道料金システム再構築等事業委託契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続により、参加のありました事業者について審査を行いました結果、委託候補者として特定いたしました相手方とさらに協議を行い、契約を締結したものでございます。

これもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 26 号を終わります。

報告第 27 号変更契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 27 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 27 号変更契約の報告について、御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、平成 27 年 12 月の市議会定例会において報告いたしました華城小学校仮設校舎リース契約及び平成 28 年 3 月の市議会定例会において報告いたしました中関小学校仮設教室賃貸借契約に係る変更契約につきまして、御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成 27 年 10 月 16 日にコマツハウス株式会社広島営業所と締結いたしました華城小学校仮設校舎リース契約及び平成 28 年 1 月 28 日に日東工営株式会社九州支店と締結いたしました中関小学校仮設教室賃貸借契約について、それぞれ契約金額の変更をしたものでございます。

これもちまして、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で、報告第 27 号を終わります。

議案第 66 号市道路線の認定及び変更について

○議長（安藤 二郎君） 議案第 66 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 66 号市道路線の認定及び変更について、御説明申し上げます。

本案は、上河原 5 号線ほか 48 路線の認定及び鍛冶屋河内清水川線ほか 5 路線の変更をお願いするものでございます。内容といたしましては、開発道路に関する 48 路線の認定、主要地方道防府環状線の側道整備に伴う 1 路線の認定、並びに防府テクノタウン開発に関連するものを含む終点の変更及び経過地の編入による 6 路線の変更でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中敏靖議員。

○21 番（田中 敏靖君） 市道につきまして毎年質問しておりますので、お願いいたします。この中で、開発による市道路線と、その他についての区分がわかれば教えていただきたいということが一つ。

それから、117 ページの 12—227、この路線につきまして現在どこにも道がありませんが、いつごろの予定か教えてください。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

最初の開発によるものかどうかというところの御質問についてですが、一応、開発行為の完了によって……。〔発言する者あり〕数についてですが、2 番目の御質問の 117 ページ、12—227、これを除くものは全て開発によるものでございます。それと 12—227 の路線については今、県のほうで防府環状線を事業中でございます。事業が終わったものについて随時、供用開始をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中敏靖議員。

○21 番（田中 敏靖君） 今の 12—227 は、一部はまだ買収も済んでいない。現実に済んでいないようなところを、市の事業だからやむを得ないかもわかりませんが、過去にもこれと同じようなことがたくさんあります。全然物が何もできていないので市道認定というのをするんですけれども、これは公と個人との差ですから、やむを得ないんですが。いや、いつごろできるのかなと聞いてもわからないですね、未定ですから。経過をお待ち

しております。早目に、よろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号については原案のとおり可決されました。

議案第67号工事請負契約の一部変更について

○議長（安藤 二郎君） 議案第67号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第67号工事請負契約の一部変更について、御説明申し上げます。

本案は、本年3月の市議会定例会で議決を得て契約を締結し、施工しております向島公民館建設（建築主体）工事の請負契約の一部変更について、お諮りするものでございます。

内容につきましては、平成28年2月から適用する、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置による請負代金の額の変更の協議の請求が受注者からございましたので、新たな公共工事設計労務単価により積算した請負金額に変更するため、変更契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第67号については原案のとおり可決されました。

議案第68号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第68号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第68号防府市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、本市における経済の活性化と雇用機会の創出を目的として、地方税法第6条第2項の規定による固定資産税の不均一課税を導入するに当たり、必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

主な内容につきましては、地域再生法に基づき、山口県が作成した地域再生計画に記載された本市区域内の地方活力向上地域について、東京都の特別区から当該地域に本社機能に移転した事業者又は当該地域で本社機能を拡充した事業者が、平成30年3月末までに知事の認定を受け、その後2年以内を取得した特別償却設備に関して必要な条件を満たしている場合は、その固定資産税について3年度分に限り、通常より低い税率を適用するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第68号については、

環境経済委員会に付託と決しました。

議案第69号防府市農業委員会の委員候補者選考委員会条例の制定について

○議長（安藤 二郎君） 議案第69号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第69号防府市農業委員会の委員候補者選考委員会条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会の委員の選出方法が、これまでの公選制と選任制から、推薦や公募に基づき、市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変更されたことに伴い、当該委員候補者の選考に際し、その選考過程の公正性と透明性を確保するため、防府市農業委員会の委員候補者選考委員会を設置し、その運営に関し、必要な事項を定めようとするものでございます。

主な内容といたしましては、選考委員会の所掌事務、組織、委員の任期等について定めるものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第69号については、環境経済委員会に付託と決しました。

議案第70号防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第70号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第70号防府市議会議員及び防府市長の選挙における選挙

運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び防府市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正に準じて、本市の市議会議員及び市長選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の経費並びに市長選挙における選挙運動用ビラの作成の経費について、公費負担の限度額を引き上げようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第70号については原案のとおり可決されました。

議案第71号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第71号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第71号非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めようとするものでございます。

内容につきましては、農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会は農地をより適正に管理するため、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、新たに農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないこととされたため、当該委員の

報酬の額を定めるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号については、環境経済委員会に付託と決しました。

議案第72号防府市福祉センター設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第72号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第72号防府市福祉センター設置及び管理条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、玉祖地区自治会連合会の設立に伴い、防府市福祉センター運営審議会の委員の定数を増加しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第72号については原案のとおり可決されました。

議案第73号防府市野島診療所設置条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第73号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第73号防府市野島診療所設置条例中改正について、御説明申し上げます。

本案は、現在の防府市野島診療所の老朽化に伴い、診療所としての使用が困難になったため、防府市野島漁村センター内の1室に診療所を移設し、本年8月1日から業務を開始いたしますので、その位置を変更しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

議案第74号防府市中小企業振興条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第74号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第74号防府市中小企業振興条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、独立行政法人中小企業基盤整備機構法施行令の改正に伴い、本市中小企業振興条例について、所要の条文整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第74号については、原案のとおり可決されました。

議案第75号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第75号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第75号防府市営住宅設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、老朽化により解体した石ケ口住宅の用途廃止をするため、所要の改正を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○20番（田中 健次君） これで、何戸減る形になるのか、その数をちょっとお示し願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

石ケ口住宅でございますが、6棟24戸、これだけの数がなくなっております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○20番（田中 健次君） これは市全体の住宅マスタープランだとかそういったものと

も関連があるわけですが、これで24戸減るといふ形になると、それなりの市営住宅の需要と供給のほうの供給ということが減っていくということになるわけですが、今後、これに見合うような建て替えの計画というようなものはあるわけでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今年度は、長寿命化計画を見直すというところの中で、必要な市営住宅の戸数等を検討し直すというところを含めて、防府市内での必要な戸数を検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第75号については、原案のとおり可決されました。

議案第76号平成28年度防府市一般会計補正予算（第3号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第76号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第76号平成28年度防府市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億4,619万5,000円を追加し、補正後の予算総額を429億9,555万6,000円といたしております。

次に、第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたし

ておりますように、防府地域協働支援センター指定管理経費につきまして、平成33年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明を申し上げます。

まず、歳出につきましてその主なものを御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

まず、上段の2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の防災広報啓発推進事業につきましては、佐波川洪水浸水想定区域の見直しに伴います防府市防災マップ（佐波川洪水編）の作成に係る経費を計上いたしております。

次に、同日地方公会計制度推進事業につきましては、統一的な基準による財務書類の作成業務支援及び標準ソフトウェアの導入に係る電算事務委託料を計上いたしております。

次に、7目財政調整基金費につきましては、平成27年度の決算見込みに基づきます繰越金の2分の1相当額に当たります6億円を積立金として計上いたしております。

次に、10ページ上段の3款民生費1項社会福祉費4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設準備に係る補助金を計上いたしております。また、歳入におきましては、この事業に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、5目障害者福祉費の身体障害者福祉センターほか4施設管理運営事業につきましては、愛光園第1作業棟の耐震補強に係る工事請負費の増額を計上いたしております。

次に、同じページ、中段の2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備補助事業につきましては、新田保育園給食室の改修に係る補助金を計上いたしております。また、歳入におきましては、この事業に係る国庫補助金を、あわせて計上いたしております。

次に、同日子どものための教育・保育給付事業につきましては、保育業務支援システムの導入及び事故防止等のためのビデオカメラ設置に係る補助金を計上いたしております。また、歳入におきましてはこの事業に係る国庫補助金を、あわせて計上いたしております。

次に、3目ひとり親福祉費の児童扶養手当支給事業につきましては、多子加算の拡充に対応するためのシステム改修に係る電算事務委託料を計上いたしております。

次に、同じページ下段の4款衛生費1項保健衛生費3目予防費の予防接種事業につきましては、B型肝炎ワクチンの定期接種化に伴います予防接種委託料の増額を計上いたしております。

次に、12ページ上段の6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費の新規就業者受入

体制整備事業につきましては、防府とくち農業協同組合によりますトマト栽培管理施設の整備に対します補助金を計上いたしております。また、歳入におきましては、この事業に係る県補助金を、あわせて計上いたしております。

次に、同じ経営体育成支援事業につきましては、認定農業者等によります農業機械の整備に対します補助金を計上いたしております。また、歳入におきましては、この事業に係る県補助金を、あわせて計上いたしております。

次に、同じページ2段目の3項水産業費2目水産振興費の水産振興業務につきましては、潮彩市場の建設において交付を受けました平成18年度漁業経営構造改善事業費補助金に係る消費税等相当額の県返還金を計上いたしております。

次に、同じページ3段目の8款土木費7項住宅費2目住宅建設費の市有三世代住宅建設事業につきましては、市有三世代住宅の建設用地に係る土地購入費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の10款教育費1項教育総務費3目教育指導費の幼稚園就園奨励費補助事業につきましては、多子世帯及びひとり親世帯等の負担を軽減するための制度改正に伴いますシステム改修に係る経費を計上いたしております。また、歳入におきましては、この事業に係る国庫補助金を、あわせて計上いたしております。

次に、14ページ2段目の4項社会教育費7目図書館費の図書館運営事業につきましては、福岡アジア美術館に寄託中の絵画「台湾東海岸風景」の修復に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして、補正後の予備費を5億5,563万4,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げます以外の補正につきましては、その主なものを御説明申し上げます。

6ページ上段の15款国庫支出金2項国庫補助金2目民生費補助金の地域生活支援事業費補助金及び中段の16款県支出金2項県補助金2目民生費補助金の地域生活支援事業費補助金につきましては、地域生活支援事業の一部が補助対象から外れまして、交付税の算定対象となりましたことから、国・県補助金の減額を計上いたしております。

同じページ下段の20款繰越金につきましては、平成27年度の決算見込みに基づきまして12億円を計上いたしております。

以上、議案第76号につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。松村議員。

○7番（松村 学君） 15ページでございます。図書館費77万4,000円ということで、これは所管委員会でございますが、市長に真意をちょっとお尋ねしたいので、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

これについては、去年、議会のほうに説明があったんですが、修繕料、また運搬料についてもアジア美術館のほうで、この陳澄波の絵の補修費等も出すということで、非常に8億もするような絵なので、とにかく早く安全な場所へ運びたいということで、そういった御説明があったところでございますけれども。

今回こういう形で予算が出てきたと、初めはむこうがその補修費を出すというところだったんですけども、今回こういった予算が出てきた。市長も何か聞けばアジア美術館のほうへ足を運ばれたという、そういうことも聞いておるんですが、その辺の思いというか、市長はどういうふうに思われたのか。

それと、今後10年間寄託ということでございますけども、この絵の活用について市長としてどのようにお考えなのか、ちょっと2点ほどお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） まず、基本的なところですが、この絵は防府市の所有のものでございます。

したがって、いろいろなお話をされていかれる中で、修理費等をアジア美術館が出してくれるというような情報が飛んでいたのかもしれないんですが、私は基本的に、私も防府市のものであるんだから、それに係る修理費は我が市が払って当然のものであると、こういうふうに私は思っておりました。

2月の20日ごろだったと思いますが、台湾の地震に対するお見舞いを兼ねて、福岡の台湾の現地事務所に戎さんという所長さんをお尋ねをして、わずかな金額ではございましたが、御寄附を申し上げた折にアジア美術館に初めて足を運びました。冷暖房をビシッと管理された、マスクをされた方が、私にもマスクをしてくれと言われて、そして、その陳澄波の絵があるところで詳しく説明をされまして、防府の図書館さんでお気づきになっておられた不具合とは、はるかに比べ物にならないほど数が多くございますということで、私のような専門家ではない者はよくわかりませんが、ライトを照らされているいろいろなここがこうで、ここがこうでと、具体的に説明されましたので、「おおよそどのぐらいかかるんですか、修理に」とお聞きしたら、「まあ、100万円ぐらいでしょうかね」と、こういうようなお話をそこでされましたので、何とぞよろしく願い申し上げますということと、「防府市民が一刻も早く見たいとおっしゃっているんで、そのときは頼みますよ、里帰り展というようなことでも。ちょうど今年は80周年という節目でもありますのでね」とい

うようなことおっしゃいました。「それはもうどうぞ、どうぞ。私どもも今まで陳澄波さんの絵をいろいろ展覧会もやらせていただいているので、私どもも、もしかしたら企画展でやらさせていただくことがあるかもしれませんけどね」というような、そんな感じで修理に当たられる専門員の方と、修理に当たる方かどうかはわかりませんが、学芸員みたいな方と、それから館長さんといろいろお話をいたしました。

そこら辺までが私を感じておるところでありまして、今後の見通しにつきましても、何せ最初は6億円とか言われていたのが、今、議員によると8億円になっておりますけれども、私はこの話を一番最初に聞いたときに、本来、こういう情報がインターネットで流れてしまうということ自体が問題であると。それが流れてしまった以上は、盗難のおそれもなきにしもあらずだと、図書館が閉館間際にどっと何人かが押し込んで来て鍵を開けさせて、さらって逃げられてはもうアウトだと。一刻も早く、安全な場所に保管しなくてはならないというのが私の頭のなかの一番大きいポイントでありましたので、そういう観点からいろいろな事情を聞いていきましたら、アジア美術館が預かってくださると、こういうことでありましたので、それはいいところを見つけたねというようなことで、私が出向いたのは、あるいはお話をしたのは2月になってからでございますが、防府市の大切なお宝でございますので、防府市が大切にこれを取り扱っていかなくてはならないし、可能な限り一刻も早く防府市民にまた改めて御高覧をいただきたいのと、福岡まで行かなきゃ見れないのではなくて、防府で、しかも安全にこれを管理しながら展覧会ができるようなことができたらいいなと、かように考えているところであります。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○7番（松村 学君） はい、わかりました。大変、窃盗・盗難、危険な状況であったことは理解しております。そういう中で早急な対応としてこういう措置をとらざるを得なかったということも、だいしょうは理解できますが、本来であれば、こういった文化財が出てきた場合というのは、防府市文化財審議会というのを置くという、これで基本的にその防府市の文化財の活用とか、今後どうしていくのかという方針を諮問するわけですけど、教育委員会のほうからですね。42条にも、「本市の区域内に存する全ての文化財の保存及び活用に関して、教育委員会の諮問に応じて、必要な調査及び審議を行う」と、こういうことになっています。

本来ならばこういう形をとって、この絵をどうしていくかというようなことを考えなきゃいけなかったんかもしれませんが、何せ危ない状況であったということでもあります。ただ、今はもうアジア美術館のほうにあります。ですから、ぜひこのような文化財保護条例にのっとって、ぜひ文化財審議会も設置していただきながら、また今、市長のほうから

も里帰り展のような話もありました。

確かに、まず、こういったお宝が出たわけですから、防府市民にまず真っ先にやっぱり見て、楽しんでいただくというのが一番であろうと思います。そういうことも含めて、ぜひちょっと御検討のほうをお願いしたいと……。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 言葉足らずでありましたが、上山英之という方が満之進様の直系の方で、東京におられます。平成の12年に既に私どもは防府市さんに一式全てを、蔵書から絵画から衣服から、いろいろなものを全て寄贈しております。したがって新しい図書館がつくられても、その気持ちは全く変わらないし、今後も一々これをああする、こうするという御連絡をいただかなくて結構でございますというような趣旨の丁寧なお手紙を、平成12年に私が頂戴しております。図書館で大切にそれはっております。

それから、その一式の中の一つが絵でありまして、それが文化財ではないわけで、まだ防府市内にはどことは申しませんが、恐らくきっと驚くような高い値段のつく絵画や骨董類が、さりげなく転がっていると思います。そのさりげなく転がっているものも決して文化財という指定を受けているものではなくて、いわゆるお宝のような形の物で民間が持つておられたり、公の施設が持つていたりするものもございますので、これが文化財の、県指定とか国指定の文化財で、重文とかいうような指定を受けていけば、今、議員がおっしゃられた文化財何とか何とかという委員会でお諮りをして、これをどうするのか、いろいろ御相談をしていかなきゃならないわけですが。

当初お預かりをした一式の中の一つでございましたものですから、ただ大切に扱っておかなければならぬよということの中で、しかも、えらい高いものだということですから、それならば一刻も早く安全なところに管理しなきゃいかんねと、そういうことがいきさつであったというふうに御理解をいただけたらと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○7番（松村 学君） 今、上山満之進先生のいろんな文献とかそういうのも防府市でたくさん所有しているという話がありましたので、ちょっと話が膨らみますけども、ちょっと言わせていただきます。

本当、今回、陳澄波の絵の件で、私も上山満之進というお方がどういう人間だというのが、本当よくわかりました。防府には本当にこういった形ですばらしい偉人がいらっしゃるんだなど。さらにそういった、今回、陳澄波の絵から始まりましたけども、たくさんこういった文献、蔵書等々があるということを知りました。

ぜひ私としても、この絵も含めて保存するような整備も含めて検討していただきたいなど、絵とこういった文献もぜひ市民の皆さんや、また、県外、市外の方に上山満之進という方の偉業を、しっかり見届けられるような、そういった整備も御検討していただいて、なるべく防府でこの絵も含めて、市民の皆さんにしっかりと見ていただくような機会、そういったものをつくっていただきたいと要望いたしまして質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も実は三哲文庫の時代から、十六、七歳から三哲文庫で長時間受験勉強をさせていただいた人間でございます。三哲文庫の名前が薄らいでいくことを私は非常に悲しんでおりました。

したがいまして新しい図書館が駅のほうへ移ったときも、冠に上山満之進記念とか、あるいは三哲文庫とかというような、上に名前がつけられないかということまで、当時の教育委員会と大分やった記憶がございます。

それから個人的には、上山満之進顕彰館ぐらいが、今の、もとの三哲文庫の跡地の公園のところにもあってもふさわしいものではないかと。台湾総督を昭和の元年から3年までおやりになった、まさに防府が輩出した偉人でございますので、たまたま平成18年、19年に高額の御寄附を上山満之進の血縁の方から頂戴をいたしまして、銅像を1年目には建立をし、2年目にはその銅像の前でテープカットを図書館に安置しましてね、テープカットを行って、上山満之進顕彰コーナーを2年目につくり、そして、3年目に上山満之進伝記の作成をお願いをするという事業、第3次目の事業で初めて陳澄波さんの絵があるということがわかったわけでありまして、これはまさに上山満之進に係る御縁の深い方が掘り起こされたお宝であろうと、このようにも感じておりますので、議員も厚い崇敬の思いをお持ちのようでございますが、私も負けず劣らずしっかり上山満之進翁を大切にしていかななくては申しわけがないと、このように思っておる者の一人でございますので、今の件につきましても、いろんな方法があろうと思えますけども、皆様方と御相談して、対応してまいりたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りをいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第76号については

予算委員会に付託と決しました。

議案第 77 号平成 28 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 78 号平成 28 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 79 号平成 28 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第 77 号から議案第 79 号の 3 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 77 号から議案第 79 号までの 3 議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第 77 号平成 28 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、2 ページをお願いいたします。

歳出につきましては、飲料水サービス業務委託料を増額いたしまして、同額を予備費で調整いたすとともに、3 ページの債務負担行為につきましては、飲料水サービス業務委託につきまして、平成 30 年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に、議案第 78 号平成 28 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、9 ページをお願いいたします。

第 1 条におきまして歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 459 万円を追加いたしまして、補正後の予算総額を 150 億 1,433 万 6,000 円といたしております。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、10 ページから 11 ページをお願いいたします。

歳出におきましては、平成 30 年度から県が国民健康保険の運営主体となるための準備といたしまして、県へデータ提供を行うための国民健康保険システムの改修に係る経費を計上いたすとともに、歳入におきましては、この事業に係る国庫補助金及び一般会計繰入金を計上いたしております。

次に、議案第 79 号平成 28 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、17 ページをお願いいたします。

第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 418 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を 102 億 8,056 万 6,000 円といたしております。

第 2 条の債務負担行為につきましては、20 ページの第 2 表にお示しいたしておりますように、緊急通報体制整備事業につきまして平成 32 年度までの債務負担行為を設定する

ものでございます。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、18ページから19ページをお願いいたします。

歳出におきましては、緊急通報装置を24時間対応のセンター方式に変更するための経費を計上いたすとともに、歳入におきましては、一般会計繰入金を計上いたしております。

以上、議案第77号から議案第79号につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております3議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第77号及び議案第78号については環境経済委員会に、議案第79号については教育厚生委員会にそれぞれ付託と決しました。

産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） さきの報告第16号の1ページにおいて、産業コーディネーター等が企業訪問数491件、この内訳について御報告いたします。

491件のうち、およそ約7割に当たりますが、これが防府地域内です。そして、2割に当たりますものが、山口市で90回、それから美祢市地域においては1割なんです、49件。

もう一度申し上げます。防府市が352、山口市が90、美祢市が49となります。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は、6月16日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでございました。

午後0時04分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年6月10日

防府市議会議長 安藤二郎

防府市議会議員 清水浩司

防府市議会議員 藤村こずえ